

学友会公認部会(7連盟+未公認)  
部会責任者 殿

学友会事務室

## 年度当初の諸手続について(お知らせ)

2019年度の部会活動開始に先立ち、下記の諸手続を行ってください。これらの手続は、「学友会規約」、「公認申請等に関する審議会規約」及び「会計施行規則」に準拠して行うもので、手続が遅れると会計監査や学友会費の申請等に支障をきたします。

また、手続を怠ると、「公認申請等に関する審議会規約」により部会活動を行っていないと見なされ、活動停止部会となります。部会責任者は、遅滞なく手続が完了するように担当者に周知してください。

### 記

#### ○主なスケジュール

日 時	内容
3月14日(木)17時	2019年度学友会費早期申請エントリー〆切
3月18日(月)10時～	(早期申請エントリー部会のみ)2019年度部会活動報告書配布開始
3月26日(火)10時～	(全部会)2019年度部会活動報告書配布開始
4月1日(月)10時～ 4月19日(金)16時30分	2019年度部会活動報告書提出(詳細は別途案内)
4月上旬	2019年度会計帳簿提出【所属連盟へ提出・連盟により期日が異なる】
5月10日(金)10時～ 5月16日(木)16時30分	2019年度会計帳簿(A・B)配布
5月10日(金)	2019年度学友会費申請受付(詳細は別途案内)

#### 1. 2019年度部会活動報告書について【7連盟+未公認】

##### (1) 部会活動報告書の配付

- ①期 間 3月26日(火)～ ※多摩、理工ともに土日祝日を除く。
- ②場 所 Cスクエア4階 学友会事務室(理工連盟は学友会理工分室)
- ③受 取 人 2018年度部会活動報告書の部会員名簿(入部会届含む)に記載されている者
- ④持参する物 学生証

##### (2) 部会活動報告書の提出

- ①期 間 4月1日(月)～19日(金)※土・日を除く
- ②場 所 Cスクエア4階 学友会事務室(理工連盟所属部会は学友会理工分室)

※部会活動報告書は今年度から一部書類のフォーマットを変更します。詳細は別途ご案内します。

※報告書のC表(2018年度決算報告書)は、A・B帳簿の月別集計表を、A帳簿の巻末にある「2018年度決算報告書部会保管用」に転記し、それを参照して記入すること。

#### 2. 2018年度・2017年度会計帳簿(A・B)の提出について【7連盟のみ】

2017年度(昨年度)の会計帳簿も併せて提出すること。

##### (1) 提出期日

4月上旬(所属連盟委員会の指示する日程)に所属連盟へ提出すること(学友会事務室ではありません)

※体育連盟所属部会は、4月3日(水)までに学友会事務室に提出すること。

※理工連盟所属部会は、4月1日(月)までに理工連盟に提出すること。

##### (2) 提出する物

- ①2018年度現金出納簿(A)及び領収証綴(A)
- ②2018年度現金出納簿(B)及び領収証綴(B)

③2018年度収入・支出明細簿(体育連盟所属部会で使用している場合のみ)

④2017年度現金出納簿(A)及び領収証綴(A)

⑤2017年度現金出納簿(B)及び領収証綴(B)

⑥2017年度収入・支出明細簿(体育連盟所属部会で使用している場合のみ)

※会計帳簿に貼付する預金通帳のコピーは会計監査の際、繰越金残高を確認する重要証憑なので、残金が手元にある場合は、必ず入金して記帳後にコピーすること。

預金通帳が、A・B帳簿別々の場合はそれぞれをコピーして、各帳簿の「預金通帳コピー貼付欄」に貼付すること。預金通帳がA・B帳簿共通の場合は、A帳簿に貼付すること。そのときの預金通帳の残高は、A・B帳簿の最終残高の合計と一致しなければならない。

### 3. 2019年度会計帳簿(A・B)の配付について【7連盟のみ】

(1)配付場所 Cスクエア 4階 学友会事務室(理工連盟所属部会は学友会理工分室)

(2)配付日 5月10日(金)～16日(木)※土・日を除く

(3)配布時間 多摩:9:00～11:30 及び 12:30～17:00、理工:10:30～13:00 及び 14:00～16:30

(4)受取人 会計担当者(2019年度部会活動報告書で届け出た者)に限る

(5)持参する物 学生証

※2019年度部会活動報告書の提出及び2018年度会計帳簿(A・B)を提出し、会計監査が終了している部会のみ配付する。

### 4. 2019年度学友会費等の申請について【7連盟のみ】

5月10日(金)から申請受付を開始する。支払予定日については、学友会事務室に掲示するとともに、随時メールリストにて連絡する。

※2019年度会計帳簿を受領していない部会の申請は受け付けない。

※事情により、5月10日以前に申請を希望する部会は、別途通知する「早期申請のお知らせ」で確認の上、3月14日(木)までに学友会事務室(理工連盟は学友会理工分室)に来室、相談すること。

### 5. 2019年度部会室等の鍵出納者登録名簿の提出について【7連盟+未公認】

サークル棟会室、サークル別棟、Cスクエア会室、体育館内部会室、倉庫、器具庫等の鍵の出納者名簿は、2019年度部会活動報告書と一緒に提出すること(部会室等を使用していない部会も白紙で提出のこと)。2019年度部会活動報告書の部会員名簿に記載されていない者の登録は認めない。新入部会員を追加登録する場合は、「入部会届」(学友会所定フォーマット)と一緒に提出すること。

### 6. 部会紹介HP原稿【7連盟+未公認】

学友会HP内に、各部会の紹介ページがあります。部会の大事な情報発信の場となりますので、原則、全部会提出してください。原稿は、「2019 部会紹介」(学友会所定フォーマット)に必要な事項を入力の上、イメージ写真(横版)1枚のデータとともに、学友会宛([gakuyu-web@tamajs.chuo-u.ac.jp](mailto:gakuyu-web@tamajs.chuo-u.ac.jp))に添付ファイルの形式で送信してください。なお、「2019 部会紹介」はメールリストで3月中旬に送信予定です。

◆「年度当初の諸手続」は原則として以下の時間内受付いたします。

学友会事務室 月～金:10時00分～16時30分

学友会理工分室 月～金:10時30分～13時00分、14時00分～16時30分

※土曜日は「年度当初の諸手続」の受付業務を行いません。

以上